

# 強制動員真相究明

## ネットワークニュース No.12 2018年11月29日

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表／飛田雄一、庵達由香 事務局長／中田光信 事務局次長／小林久公)

〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1(公財)神戸学生青年センター内

ホームページ：<http://www.ksyc.jp/sinsou-net/> E-mail : mitsunobu100@gmail.com (中田)

TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 (飛田)

郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

### <目次>

### <特集>「6・23明治日本の産業革命遺産と強制労働・長崎集会」

#### ・集会報告

強制動員真相究明ネットワーク会員 竹内康人さん -3-

(むくげ通信より) 強制動員真相究明ネットワーク共同代表 飛田雄一さん -7-

#### ・集会感想 (当日アンケートと聞き取りから) -9-

#### ・報道記事 -10-

過去清算運動の拠点「植民地歴史博物館」が

ソウル市龍山(ヨンサン)にオープンしました！

植民地歴史博物館学芸室 野木香里さん -11-

長生炭鉱のご遺骨が海を越える日

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会 共同代表 井上洋子さん -14-

みんなの力をあわせて遺骨問題の解決を！

「戦没者遺骨を家族の元へ」連絡会 上田慶司さん -17-

追悼碑の存続をかけて、控訴審を闘い抜く

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を支える会 神垣宏さん -19-

追悼碑裁判ニュース9号(転載) -20-

被害者に残された時間はありません 日本政府・企業は直ちに解決策を！

一新日鐵住金元徴用工裁判 10・30韓国大法院判決を機に一

日本製鉄元徴用工裁判を支援する会 中田光信さん -24-

書籍紹介 -26-

高崎集会予告記事・2018年度会費納入のお願い -27-



# 6・23明治日本の産業革命遺産と強制労働・長崎集会報告

強制動員真相究明ネットワーク会員 竹内康人

## ●長崎で産業遺産と強制労働の集会を開催

2018年6月23日、長崎市内で、明治日本の産業革命遺産と強制労働・長崎集会が強制動員真相究明ネットワークの主催でもたれ、100人が参加した。

日本政府は2015年7月、明治日本の産業革命遺産登録に際し、「戦時下、『意思に反して連れてこられ、厳しい条件で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいた』」としたが、その後、「働かされた」は強制労働ではないとした。また、2017年11月末のユネスコへの保全状況報告書では「戦前・戦中・戦後に多くの朝鮮半島出身者が現場を支えていた」と表現を変えた。

さらに、この遺産登録を推進した産業遺産国民会議は「軍艦島は地獄島ではなかった」と朝鮮人・中国人の強制労働を否定する宣伝をおこなうようになり、それが政府の見解になりかねない状態である。

今回の集会はこのような明治日本の産業革命遺産での強制労働否定の動きのなかでもたれた。集会では、明治日本の産業革命遺産についての問題提起として、外村大「私たち」の歴史と明治産業遺産」、竹内「明治日本の産業革命遺産と強制労働 10の視点」の報告があった。

外村さんは、虚偽や願望により事実を変えてはならないとし、歴史を学び、語ることにより、相互理解・他者理解をすすめることが大切とした。また、憲法の平和と人権の視点からみて、朝鮮人の戦時動員は日本国民が知るべき歴史であり、産業の近代化を労働者民衆の視点、動員された朝鮮人・中國人の視点から見ていくことを呼びかけた。

そして、強制動員の事実を端島の元島民など地域の人びとが認めることから、歴史をめぐる葛藤が解かれ、コミュニケーションが深まると言った。

竹内は、ユネスコの精神にある国際平和と人権への思い、産業遺産を資本・労働・国際の3点からみること、明治賛美の物語の問題性、朝鮮人・中国人・連合軍捕虜の



動員数と「明治日本の産業革命遺産」施設での戦時の動員状況、長崎県での動員の状況、高島炭鉱・三池炭鉱での動員実態、日本政府の歴史認識の問題、産業遺産国民会議の歴史歪曲の動きなどを示した。そして、強制労働の史実を記することで、国際的な平和と友好の場とすること、力を合わせ、歴史の歪曲を止めることを呼びかけた。

## ●長崎・三池・八幡からの報告

続いて、地域からの報告が、平野伸人「戦時下長崎における中国人・POW 強制労働」、新海智広「長崎の朝鮮人強制労働」、城野俊行「三井三池関連からの報告」、兼崎暉・襄東録「八幡製鉄所と強制労働」の順になされた。

平野さんは、長崎での中国人強制連行の調査について、1992年に平和公園で浦上刑務支所の建造物や死刑場などの遺構が発掘され、そこで朝鮮人や中国人が亡くなったことが判明したとし、中国人強制連行の実態の調査、中国人原爆犠牲者遺族の調査、対三菱中国人強制連行裁判の提訴、中国人追悼碑の建設、中国での新たな裁判の提起と三菱マテリアルとの和解調印などの経過を、当時の写真を示して話した。また、連合軍捕虜が川南工業香焼造船所、三菱長崎造船所の動員されたことにもふれ、オランダでの現地調査、捕虜への被爆者手帳発行の経過について紹介した。

新海さんは長崎での朝鮮人被爆者と朝鮮人強制連行の調査の経過について話した。長崎在日朝鮮人

を守る会は岡正治さんが中心になり 1965 年に結成されたが、1979 年に朝鮮人追悼碑を建て、長崎市に朝鮮人被爆者調査を求めた。1981 年に長崎市が調査を公表したが、市は、朝鮮人被爆者を約 1 万 2000 人～1 万 3000 人、死者を約 1400～2000 人とした。その数字を批判して長崎での朝鮮人被爆者調査が始まり、朝鮮人強制連行の調査もおこなった。1994 年に岡さんが亡くなり、翌年、岡まさはる記念長崎平和資料館を開設し、2011 年には『軍艦島に耳を澄ませば』を出した。最後に、連行朝鮮人の証言を紹介し、「原爆で解放された」とする言葉から、原爆投下の原点としての植民地支配の責任追及の課題を示した。



城野さんは大牟田市の人口が 11 万人ほどになり、高齢化率が高まり、三井化学やデンカなどの企業の法人税がなくなれば、大牟田市が立ちゆかなくなるという現実のなか、市が世界遺産登録をすすめたとした。しかし、第 3 セクターによるリゾートの廃業のように、世界遺産に登録しても、2 年目になると観光客は減少している。世界遺産とされた三池の炭鉱専用鉄道跡を

健康ブームによせてマウンテンバイク用に改造する動きもある。城野さんは、大切なことは団琢磨など搾取した側を崇めるのではなく、宮原坑での囚人の強制労働や三池港での与論島出身者の労働者など、声を出すことができなかった人びとの存在を伝えていくことと話した。

兼崎暉さんは新日鐵住金への毎年の要請行動について話し、2012 年の韓国大法院での日本による不法行為への損害賠償の権利の認定、2015 年のソウル地裁での原告の勝訴、中国人強制労働での和解の事例などを示した。また、八幡製鉄所が日清戦争での清からの賠償金で建設され、アジア侵略を支える軍需工場であり、戦時には大量の朝鮮人・中国人・連合軍捕虜を連行した事実を示した。

裴東録さんは戦時に両親が八幡に動員されたが、鉱石運搬に動員された朝鮮人は血の涙を流すような苦しい労働であり、鉄と石炭と強制労働によって戦争が遂行されたと訴えた。また、オモニの八幡での日傭職人登録證を示し、世界遺産の説明文には、朝鮮人については一言も記されていないと批判した。そして、オモニが戦争だけはやってはいけないと語っていたこと、虐げられた体験を持つオモニの語りが子どもたちの心を揺さぶる力を持っていたことなどを紹介し、南北統一への思いを語った。



## ●長崎フィールドワーク 三菱兵器住吉地下工場跡・浦上刑務支所跡

6月 24 日には長崎のフィールドワークが企画され、三菱兵器住吉地下工場跡、朝鮮人追悼碑、中国人追悼碑、浦上刑務支所跡などを見学した。

### 三菱兵器住吉地下工場跡

三菱兵器住吉地下工場は、三菱兵器大橋工場の疎開工場として、6 本のトンネルが掘削された。そのうち 2 本が実際に利用された。当時、三菱兵器の茂里町工場では艦船用魚雷、大橋工場では航空機用魚雷が製造され、



この航空機用魚雷はハワイやマレー沖の攻撃でも使われた。

空襲がはげしくなる中で、この工場の疎開と兵器生産は重要な課題となり、1943年には工場の北方への疎開が計画されたという。西松組が工事を請け負い、朝鮮人が労働力として動員された。なかには金鐘基さんのように忠清南道の唐津から直接連行された人もいた。トンネルの入口近くと山の上に朝鮮人の収容施設・飯場ができた。被爆により、工事の朝鮮人の多くが亡くなり、トンネルは被災者の避難先にもなった。

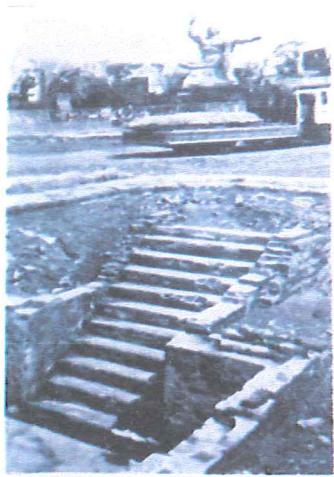
市民団体の保存要求により、戦時下使用されていた1号・2号のトンネルの東側が整備され、2010年から三菱兵器住吉トンネル工場跡として、見学ができるようになった。案内板も設置された。遺構ガイドが同行する際には、8メートル先まで入ることが認められている。ガイドとともになかに入ると照明がつき、岩肌が現れた。

このトンネルは三菱の兵器生産による侵略戦争への加担、戦時の朝鮮人強制労働、原爆による奪われた生命の歴史を示す戦争遺跡である。



## 浦上刑務支所跡

長崎市の平和公園は長崎刑務所浦上刑務所支所の跡地にある。この刑務支所には懲役場・拘置場があり、死刑場もあった。ここは九州管内の死刑の執行所であり、中国での治安維持法などの違反者の収容所でもあった。原爆によって建物は崩壊したが、1992年の駐車場工事で放射状の監獄跡と死刑場への階段が姿を現した。市民団体が保存を求めたが、監獄跡の一部が残され、説明板が設置された。



死刑場跡は破壊され、がれきは近辺に埋められた。いまは浦上刑務所支所の外壁の基礎部分が残っている。貴重な被爆遺跡である。この刑務支所で爆死した朝鮮人・中国人の歴史の調査により、新たな事実が判明した。中国人は三菱崎戸炭鉱や日鉄鹿町炭鉱に強制連行され、抵抗した人びとなどが収監されていた。朝鮮人の尹福東さんは香焼島で防空壕掘削の下請けをしていたが、配給の水増し請求を理由に逮捕されて留置され、被爆死した。遺族が判明した。ガイドの平野さんの事務所には死刑場跡の写真が保管されていた。

平和公園近くには、長崎在日朝鮮人を守る会が1979年に建てた朝鮮人被爆者追悼碑がある。裏側には「強制連行および徴用で重労働に従事中被爆死した朝鮮人との家族のため」

に」と刻まれている。碑の横の説明板には植民地支配と強制連行、南北統一への思いが記されている。中国人原爆犠牲者追悼碑が公園内にあり、「非業の死」と刻まれ、説明板には中国人強制連行の史実と長崎での連行状況・被爆の歴史が記されている。

以上がフィールドワークで回ったところである。以下は他の時間に見学した。



## 川南工業香焼造船所俘虜収容所跡

川南工業香焼造船所には朝鮮人とともに 1500 人もの連合軍捕虜が動員され、73 人が死を強いられた。捕虜収容所は現・香焼中学校にあったが、その一角に 2015 年に連合軍捕虜追悼碑が建てられた。「祈平和」と刻まれた碑の前で、毎年、関係者と住民が追悼集会を開いている。強制労働の事実を記し、死者を追悼することから友好がすすむ。

朝鮮人・中国人・連合軍捕虜の強制動員は事実である。産業遺産国民会議による「軍艦島は地獄島ではなかった」とする一部宣伝に、端島の元住民が加担するのではなく、動員者と死者の存在を認め、追悼することから、友好がはじまる。



## 三菱長崎造船所のイージス艦



世界遺産とされた小菅修船場跡近くの浪の平町の高台からは三菱長崎造船所を眺望できる。三菱長崎造船のドックにはイージス艦が 2 隻、173 「こんごう」、178 「あしがら」が並んでいた。海自の船がもう一隻みえた。三菱重工業はアジアでの戦争と緊張で利益をあげてきた。三菱重工業の軍需生産は続いているが、平和産業へと転換していくことができるのだろうか。南北首脳会談、米朝首脳会談と続き、朝鮮での戦争の終結が

実現できるのか否かのときになった。今後の企業経営の方向性も問われる。

## 大牟田市の武松輝男資料

福岡県の大牟田で三池炭鉱での労働者の状態や強制連行について研究していた武松輝男さんの資料が大牟田市立図書館に保管されている。2012 年に資料目録が作成され、事前に申請すれば、資料が用意されるようになっている。今回、長崎行きの前に大牟田市で、武松資料のなかから、朝鮮人・中国人・連合軍捕虜に関する資料を見た。

武松さんの資料では、武松さんが収集した連行中国人の名簿が重要である。武松さんは外務省報告書が作成された際の三池炭鉱事業場報告書に添付された名簿を得ている。外務省に提出された事業場報告書には、この連行者の名簿が欠落していた。さらに武松さんは GHQ 法務局に出された中国人連行者の名簿も得て、この 2 つの名簿を照合して、連行者の氏名を集約している。その検討資料が出身地別にファイル化され、残されている。外務省報告書に記されたよりも多くの連行者が存在することがわかる。

これらの資料から、三井三池に連行された中国人の名簿を編集することができる。これは今後の課題である。

## <「明治産業革命遺産」と強制労働>長崎集会

飛田雄一

<「明治産業革命遺産」と強制労働>をテーマに長崎で集会が開かれた。2018年6月23日、会場は長崎県勤労福祉会館、主催は強制労働真相究明ネットワーク（共同代表、庵溢由香、飛田雄一）、翌24日にはフィールドワークも行われた。

講演は、①「私たち」の歴史と明治産業遺産（外村大）、②「明治日本の産業革命遺産と強制労働—10の視点」（竹内康人）のふたつ。

「各地域・現場における強制労働の実態」のテーマのもと、以下4つの報告があった。

①平野伸人「戦時下長崎における中国人・POW強制労働」、②新海智広「長崎の朝鮮人強制労働」、③城野俊行「三井三池関連からの報告」、④兼崎暉・襄東録「八幡製鉄所と強制労働」。講演、報告の詳細は資料集を参照していただきたい。真相究明ネットのホームページ <http://ksyc.jp/sinsou-net> からダウンロードすることができる。（印刷版が必要な方は、郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>に600円を送金。送料真相究明ネット負担で送付。）

私は、前々日の6月21日に長崎に入った。神戸空港からスカイマーク便だ。早割でなんと往復9200円。私は最近にわか鉄ちゃんとなり青春18切符やジパングクラブを多用しているが、これではJRは太刀打ちできない。神戸空港建設に反対していたが、最近よく利用している・・・。



中華街裏公園、日本将棋をしていた／眼鏡橋

初日は、長崎新地中華街、高麗橋、眼鏡橋などを歩いて回った。この中華街、「新中華街」と勝手に思い込み、「旧中華街」探したがなかった。「新地」にある中華街のことだったのである。ホテルの人に変な質問をしてしまった。徒歩での観光は、距離感が徒歩的で（？）とてもいい。一部、市電を利用した。神戸に市電があったころ、市電が好きだった。「花電車」もあったし、私はしなかったが・・・、5寸くぎを市電に引かせて一部を平らにし、南京錠の合鍵を作ったりした友人もいた。広島で元神戸市電を見て感激したこと也有った。

翌22日は、レンタサイクルで走った。サイクリストの私も電動自転車だ。レンタサイクル屋さんが、「自転車は原則車道通行ですが長崎で車道を走ると事故ばっかりとなります」とのこと、忠告にしたが

『むくげ通信』289号、2018年7月)

って歩道を走った。まずは平和公園に向かった。が、日差しを避けて川沿いの車の少なそうな道を走ったら平和公園をやり過ごしてしまい、市電の終点「赤迫」まで行ってしまった。

引き返し、平和公園、浦上天主堂、永井隆記念館、原爆資料館などなど。平和公園は集会後のフィールドワークで回るので少しだけ回った。高校の修学旅行で来たときガイドさんが「平和像が男でも女でもない」と説明したので、我々男子クラスの面々がそれはないだとうとガイドさんをいじめたりしたような記憶もある。

あまりにも暑いので大型ショッピングモールで大休憩をとったのち、大浦天主堂、旧グラバー邸などを回った。ありきたりのコースだが、これまた修学旅行以来だ。そして出島に向かった。グラバー邸でガイドさんの話を盗み聞きすると、福山雅治さんのご実家が××で、彼は母親のためにタワーマンションの最上階を買ったが、母親は実家の方がいいとまだ実家に住んでいるとのこと。長崎の有名人は、さだまさしだと思っていたが、違ったようだ。



出島は良かった。前日、東横インホテルのすぐ近くにあるので覗いてみたが、入ろうとした入口が夕方で閉まっていた。正面入り口をさがすが分からなかった。私の出島は、島のはずだがぜんぜん島ではないのである。この日は、自転車なのでぐるぐる回って正面入り口を見出した。復元作業が進められており、一見の価値がある。羽ペンの展示実演もあった。ペン習字ののち、「あげます」というので羽ペンをくれるのかと思ったら、自分が書いたものをくれた（写真）。羽でバトミントンの羽を作るというコーナーもあったが残念ながら時間がなかった。

出島を出るとき武士姿のガイドさんがいろいろ教えてくれた。出島正面入り口の前には現在20メートルほどの川があるが、昔は5メートルほどの川だったとのこと、また現在は出島の周りはすべて埋め立てられていて、陸の一部になっているが、前の川も含めて明治期に川の拡張、道路のために出島の一部を接收（？）されたりして、江戸時代の出島の方が少し大きかったとのことだ。



集会風景／襄東録さんらと

23日は集会当日。会場の勤労福祉会館あたりは徒歩と自転車でうろうろしたところなので最短コースを歩いていった。市電が市役所の下のトンネルを通り、結構複雑なのである。私は司会担当、タイムキーパーの中田光信事務局長とのコンビで会を進め、現地の参加者から「よくまあうまく時間通りに終わりましたね」と褒められて気分を良くして懇親会会場に向かった。そして懇親会の2次会など。

24日はフィールドワークで、午前9時に岡まさはる記念館に集合した。岡まさはるさんは生前学生センターの朝鮮史セミナーかキリスト教セミナーできていたことがあります。右翼の攻撃をものともせず元気溌剌の、こんな牧師さんもいるのかとびっくりしたことを覚えている。



岡まさはる記念館／三菱魚雷実物／トンネル前記念写真

記念館見学ののち、市電でフィールドワークに出発した。自転車でまちがっていった終点・赤迫のすぐ近くに「三菱兵器住吉トンネル工場跡」があった。爆心地から2.3キロ、現在は商業施設や住宅街が広がる住吉町と赤迫町の中間部の山腹にそれがある。300Mのトンネルが6本もある。1944年から45年にかけて米空軍・B29爆撃機などの激しい空襲をさけて安全に航空用の魚雷生産のために作られた地下工場の跡である。予想以上に大規模なものだった。2007年に長崎市が市民団体の保存要請を受けて1、2号トンネルの入り口を保存し看板も設置している。少しだけ中にはいることができる。

建設工事には多くの朝鮮人も動員された。2010年3月30日の一般公開のときにここを訪れた金鍾基さん(82歳)は、以下のように語っている。

「1945年2月、出身地の韓国・忠清南道の村落を通行中、日本の官憲から捕縛され、多数の若者と共に広場に集められました。そして、家族に別れを告げることもなくトラックに乗せられ、釜山から石炭船に詰め込まれて日本へと連行されました。…。1日8~10時間、二交代または三交代制で昼夜の区別なく、トンネル掘りと土石の運搬をさせられました。…。工事監督からは始終怒鳴られ、不満一つ出せず、家畜のように従うだけでした」

長崎ちゃんぽんの昼食ののち、再び市電で平和公園に移動した。まずは、朝鮮人被爆者追悼碑だ。先の岡まさはるさんらのグループが1979年に建立したものだ。裏面には「強制連行および徴用で重労働に従事中被爆死した朝鮮人とその家族のために」とある。毎年8月9日の早朝に追悼集会が開かれてい

るとのこと、早朝にするには、他の行事にもその後参加できるように配慮しているのだ。一度、参加してみたい。

護岸工事現場より出土した壁には、熱線のあとがこされており、保存運動によってその一部が保存されていると説明があった。また、移築された灯籠で、原爆側と反対側で石の融解状況が一目瞭然という聖徳寺の灯籠も移築展示されていた。



朝鮮人被爆者追悼碑//防空壕跡

平和公園のエスカレータ乗り場付近には防空壕の跡が今も残されている。エスカレータにのり、「中国人原爆被害者追悼碑」、公園内そのものにあった浦上刑務所跡を見学した。発掘作業であらわされたレンガ等がそのまま残されている。まさに平和公園はこの刑務所跡につくられたと言えるものだ。



刑務所跡の説明版／巨大な刑務所の土台

刑務所跡の土台部分が現在も残されており、刑務所の大きさ威圧感を示すものだが、なぜか柵と南京錠があり、回り込むことができるが普通に見学できないようになっていた。

ちょうどこの時期に長崎のキリストン遺跡が世界遺産に認定されるということで、マスコミにも大きく取り上げられた。私もクリスチャンのはしぐれとして、興味をもっている。浦上天主堂では隠れキリストンが禁がとけたのち日本を訪ねた神父に、「実は私たちは信仰を同じくする信徒です」と名乗ったエピソードに感動したりもした。だが、世界遺産はそのような正の面だけではない、負の意味も考えなければならない。今回の真相究明ネット長崎集会のテーマが軍艦島に象徴される「明治産業革命遺産」が富国強兵、植民地支配、アジア侵略へつながることを考えることが必要である。(了)



最後の日、稻佐山に登った。日本「新」三大夜景とのこと。天気がもうひとつだったので、これは、夜景パネル前での自撮り写真。

## 集会感想

**<講演内容について>**・とてもすばらしい内容だった。／・細かい資料をよく調べられていました。（竹内さんの報告）／・日本の対応のひどさがよくわかりました。／・日本の負の歴史を学ぶことができました。語り継ぐことが大切だと思います。「日本」の「長崎」の眞の歴史が理解できました！／・この種の講演には初めて参加しましたがとても参考になりました。明治維新150年を明るい側面ばかりを政府は言いますが「暗」の部分も吾々日本人は知るべきだとずっと思っていましたがとても勉強になりました。／・「歴史は他者理解を作り出すもの」との言葉が心に残りました。「『朝鮮人が6000人が働いた』と言う一言をなぜ書かない」という言葉もそうです。／・竹内康人さんの話しよく理解できました。／・初めて知ることがたくさんあっておどろきと感動でいっぱいです。後でゆっくりじっくり読み直しがいるなあと、やれるか・・・本当にありがとうございました（2も）／・短すぎですね もったいない。でも、とても勉強になりました。資料をもう一度読み考えます。（2も）

**<各地域の報告について>**・わかりやすい報告であった。／・もうすこしゆっくり話せるようにしてもらえばよかったと思います。／・新海さん、平野さんの報告は実践した報告で良かった。

**<その他>**・すごい話でした。貴重な史実にもとに語られた話を少しずつ友人、孫たちに語っていくつもりです。／・たいへん勉強になりました。／・被爆証言もそうですがやはり当事者の話ほど「こころ」を動かすものはありません。今日は韓国人の証言を聞けたことは非常にうれしく思いました。戦争をすることは絶対反対しなければいけません。また長崎だけでなく日本人は戦争の被害ばかり強調しがちですがむしろ日本は加害者です。もうすこし加害者であったことを自覚すべきだと思います。／・強制連行・強制労働の真実を否定して「明治日本の産業革命遺産」を安倍官邸が中心になって進めたことは許せません。この世界遺産を利用して戦前に日本を引き戻そうとしている。あらゆる分野にわたって、戦前にもって行こうとしている。（テレビ番組、ファッション、歌、教育内容などなど）平和や民主主義を守るためにも歴史の眞実から学ぶべきと思う。サッカー熱も民族統一に利用される。テレビがかっている。女子高生の制服がセーラー服にしたり、リュックサック（昔し背のう）を若者が背中にかけている。スマホも戦争へと進む。（意識の統一）

## 集会後の聞き取り（竹内康人さんから）

◎長崎の市民のこれまでの活動の蓄積を学んだ。各地の運動と交流ができた。大まかな問題提起、各地の課題が分かり、今後についても考えた。／◎究明ネットが主催し、100人が集まり、集中して議論を聞けた。今後もこのような場を作ってほしい。支配のネットに対抗する民衆のネットワークを／◎ユネスコの世界遺産の精神に沿って、明治産業革命遺産を批判的に読み直すことの大切さを感じた。／◎動員された朝鮮人の家族の思いが聞けて良かった。思いを分かち合い、現状を変えたい。／◎日本政府が官邸主導で登録をすすめつつ、強制労働を否定している現状が理解できた。長崎市の平和行政の質も問われる。／◎侵略と植民地支配の果てに強制労働がある。原爆で植民地支配から解放されたという言葉から、まず侵略と植民地支配の責任について考えること、そのうえで原爆も問うべき。／◎岡正治さんの執念に学んだ。誰もやらなかったことをやり始め、負けずに続けたことがいい。／◎ダム建設など各地に残る朝鮮人労働の歴史を再確認したい。／◎三池での与論島民の歴史、リゾートの失敗の話を聞けて良かった。／◎三菱の兵器工場への女子挺身隊の動員状況など未解明の問題もあり、今後調査したい。／◎軍艦島が焦点となっているようだが、元島民を利用して、軍艦島を争点化しようとするやり口は、長崎で分断を持ちこもうとするという狙いがあるのではないか。◎韓国から来た。各地の平和活動の報告があり、希望を感じた。民族を超えた精神的連帯があり、美しい。充実していた、エネルギーを与えてくれた。／◎普遍性を提示し、産業遺産国民会議のように旧島民の発言を利用して対立を煽るのではなく、強制労働の事実を事実として認め、そのうえで相互に承認できる歴史認識を作りたい。

**朝鮮人労働者「過酷な労働」  
産業遺産シンポ 市民団体が証言紹介**

長崎

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の歴史や労働の実態を調べている市民団体主催のシンポジウムが23日、長崎市であつた。写真。構成資産の炭鉱で「過酷な労働を強いられた」とする朝鮮半島出身者の証言などを研究者らが紹介した。

主催したのは「強制労働真相究明ネットワーク」（神戸市）。市民約100人が

参加し、大学教授や研究者ら6人が活動や研究を報告。長崎市の純心女子高非常勤講師の新海智弘さんは、端島炭坑（軍艦島）に



従事者から聞いた「落盤の危険と隣り合わせで食事は豆かすと玄米だけ」「逃げ場のない監獄島」などの証言を紹介した。

東京大の外村大教授（歴史学）も「（日本政府は）不都合な資料や証言を無視せず、過去に真剣に向き合うべきだ」と強調。最後に、政府に実態を的確に把握するよう求めるアピールを採択した。

同遺産を巡っては、国連教育科学文化機関（ユネスコ）が2015年に登録を決定した際、日本政府に「歴史全体を理解できる説明」

を求めた。日本側は19年までに都内に広報施設を開設する予定だが、強制労働はなかつたとの立場を示している。（重川英介）

# 過去清算運動の拠点、「植民地歴史博物館」がソウル市龍山(ヨンサン)にオープンしました！

植民地歴史博物館学芸室 野木香里



去る8月29日、ソウル市龍山区青坡洞(チョンパドン)に、植民地歴史博物館がオープンしました。韓国の市民団体、民族問題研究所(1991年2月創設)が、過去清算運動の拠点をつくることを目的に、2007年から本格的に展開してきた博物館建設運動が、ついに実を結びました。

植民地歴史博物館は、地下1階、地上5階建てで、正面玄関には特別賛同者の名前が刻まれたウォールが設置されています。1階には受付カウンターと、トークコ

ンサートや特別展などを行うことができるスペースがあり、『親日文学論』(1966年)の著者、林鍾国(1929~1989)の活動を知ることができます。

2階が常設展示室です。展示は4部構成で、第1部は日本の朝鮮侵略から1920年代の植民地期までを、第2部は1930年以降に日本が引き起こした侵略戦争と朝鮮人強制労働について展示しています。第3部では植民地期における朝鮮人の生を「親日」と「抗日」の視点から取り上げ、第4部では「解放」後も継続する植民地主義とそれに抗い、闘ってきた人々の歩みを展示しています。小さなスペースですが、3・1独立運動に参加した朝鮮人の思想(当時の尋問調書を韓国語に抄訳したもの)を音声で聞くことができる体験ゾーンも設置しています。

3階は民族問題研究所の事務・研究空間です。4階には書庫と収蔵庫があります。約4万点の書籍と約3万点の歴史資料を保管しています。5階には市民講座や研究会、交流会などを行うことができるスペースと学芸室を設けました。5階の一室は、太平洋戦争被害者補償推進協議会と靖国反対共同行動韓国委員会が活動する空間として活用しています。屋上では南山や朝鮮軍司令部(朝鮮に駐屯していた日本軍の司令部)跡地などを見渡すことができ、簡単な案内板も設置しています。

この植民地歴史博物館の特徴は、第一に、もっぱら市民の力でつくられ、運営されているということです。用地・ビルの購入費や改装費など、建設基金の半分近くが、『親日人名事典』(民族問題研究所、2009年)の収益金と市民からのカンパです。カンパは、過去清算関連の委員会や研究機関で活動した研究者、宗教家、民族問題研究所の会員、青少年、さらに中国、日本、アメリカなど、海外からも集められました。日本では、2015年11月に「植民地歴史博物館と日本をつなぐ会」(以下、つなぐ会)が結成され、全国各地にリーフレットを配布して賛同を募り、カンパが集められました。このような建設基金だけでなく、ビルの補修工事に必要な労働の無償提供や、全階の照明器具、展示室のソファー、車いす、傘のしづく取りやトイレのハンドソープなど各種備品も継続的に寄贈されています。植民地歴史博物館が市民の手によってより充実した施設になりつつあります。

また、常設展示室を構成している資料には、市民から寄贈されたものが数多く含まれています。独立運動家の子孫や研究者、民族問題研究所の会員、強制動員被害者、遺族など、これまでにたくさんの市民が資料を寄贈してくれました。いずれも、日本の加害責任を問い合わせ、侵略、植民地支配に抗った人々や被害を受けた人々の生を記憶し、平和な未来につなげたいという思いが込められたものです。日本からも、朝鮮植民地支配や侵略戦争の実像を生き生きと伝える資料がたくさん寄贈されました。詳細はつなぐ会のホームページ(<https://rekishimuseum.jimdo.com>)で紹介されています。

第二の特徴は、展示の内容にあります。韓国では、独立運動や日本軍「慰安婦」問題、とりわけ近年は、強制動員問題や地域の近現代史をテーマにした博物館が設立されていますが、日本の朝鮮侵略、植民地支配の歴史、そしてそれが「解放」後どのようにつながっているのかについて、全面的に焦点を当てた博物館はまだないといわれています。植民地歴史博物館は、これに挑戦しています。「日帝」と言われる侵略者、支配者の具体像、朝鮮人の被害や抗日の歴史とともに、日本の植民地支配に加担し、「解放」後も権力を握り続けていた親日派の歴史と、韓国でも日本でも教えられていない被害者や遺族、日韓市民による過去清算運動の歩みを取り上げている点は大きな特徴です。



今後、直接あるいは証言映像を通じて、その主人公たちの話を聞く場も設けていく予定です。独立運動家やその子孫、強制動員被害者遺族、過去清算運動の担い手の声を聞くことで、歴史を一人の人間の生から学ぶきっかけをつくっていきたいと考えています。植民地歴史博物館が、国家と距離を置き、下からの視点を重視しているからこそ可能な展示、取り組みだといえます。

第三に、地域的な特徴をあげることができます。現在、「龍山」とは、南山の西南側に位置する地域のことをいいますが、もともとは、もっと西の方に位置する地域の地名でした。日本の朝鮮侵略の過程で、現在の場所に、日本軍司令部をはじめ、あらゆる軍事施設が置かれたことにより、地名が変えられました。さらに現在は、その跡地に米軍基地が駐屯しているため、龍山は「異邦人でなければ入れない地」とも言われています。地下鉄1号線ソウル駅の次の駅名は「南営(ナミヨン)」ですが、これも龍山が軍事施設が置かれた地域であったことと深い関連があります。この南営駅に隣接している対共分室(1976年に設置された拷問捜査の現場)跡では、弾圧と抵抗の歴史が植民地期から現代までどのようにつながっているかを学ぶことができます。植民地歴史博物館から西の方へ少し歩くと、白凡金九紀念館や抗日運動家の墓がある「孝昌公園」があります。「公園」が正式名称で、市民の憩いの場となっていますが、もともとも、現在も、追悼空間です。朝鮮王朝時代の王世子や側室の墓があった場所に、日本が軍隊を駐屯させ、ゴルフ場をつくり、モニュメントを建て、1944年には公園をつくる墓を移してしまったという歴史があります。植民地歴史博物館ビルの5階や屋上から見渡すことができる南山は、韓国駐箚軍司令部や統監(総督)官邸、統監府(総督府)庁舎、朝鮮神宮などが建てられたことから、日本の朝鮮侵略、植民地支配の総本山とも

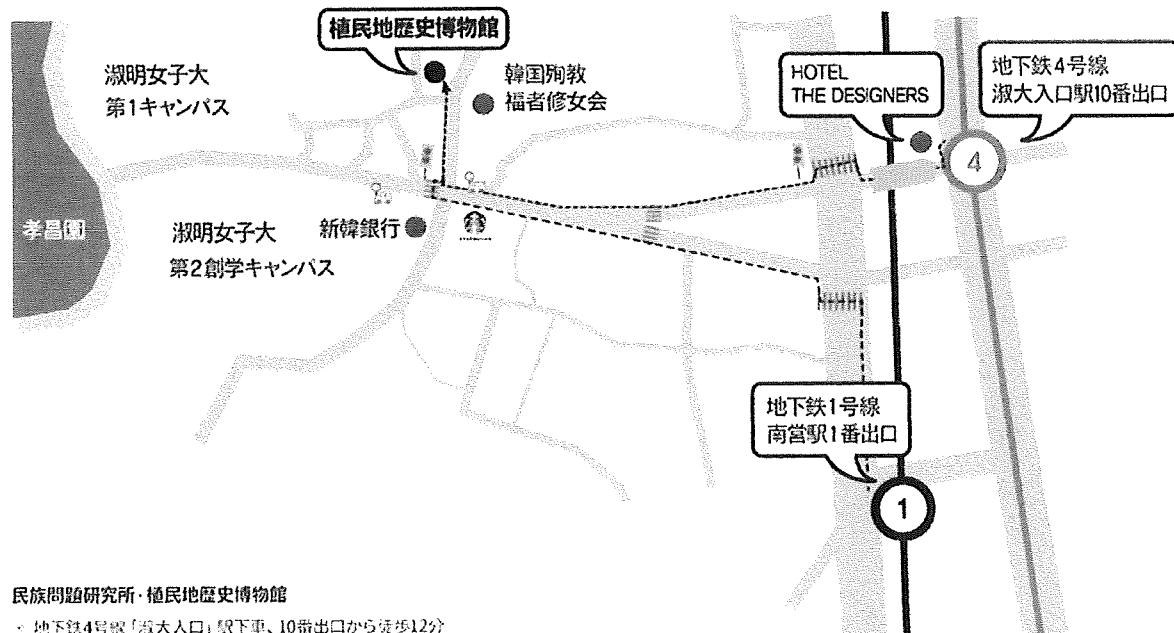
言われる場所です。植民地歴史博物館では、このような地域的な特徴を生かし、屋内だけでなく、現場を歩きながら歴史を学ぶことができるよう、龍山・南山フィールドワークを定期的に実施しています。

第四の特徴は、植民地歴史博物館が交流の場、行動の場であるということです。展示やフィールドワークを通じて歴史に向き合い、歴史の主人公に出会うことも一つの交流、行動ですが、そこからさらに進んで、現在をどう生きるか、未来をどう切り開いていくか、博物館に集まった人々が共に考え、悩み、行動する場であるということです。市民講座やセミナー、シンポジウムだけでなく、被害者・遺族、青年・学生、日韓市民が出会い、対話する、草の根の交流会や、過去清算をどのように進めていくかを具体化するための戦略会議などを、地道に、粘り強く推進していきます。

植民地歴史博物館のオープンから3か月が経った現在、観覧者が3,500人を超え、学生や教員の団体観覧、日本からの団体観覧も続いている。来る12月には、反民族行為特別調査委員会発足70周年記念特別展を開催します。反民特委ゆかりの地を歩く特別フィールドワークや市民講座も実施しています。今後、時間がかかるとは思いますが、膨大な書籍と歴史資料をデータベース化し、広く共有、活用できるようにするための作業も続けていきます。

皆さま、新しくオープンした植民地歴史博物館の、新たな歴史運動を、ぜひ共にしてください！植民地歴史博物館でお会いできることを楽しみにしています！

植民地歴史博物館アクセスマップ



#### 民族問題研究所・植民地歴史博物館

・地下鉄4号線「淑大入口」駅下車、10番出口から徒歩12分  
〒 04310 서울시 용산구 성珉로 47다길 27 (Seoul City, Yongsan-gu, Seongmin-ro 47da-gil 27)  
Tel (+82) 2 969 0226 Fax (+82) 2 965 8879 HP [www.minjok.or.kr](http://www.minjok.or.kr)

開館時間 10:30～18:00(入館は17:30まで)

休館日 月曜日 1月1日 旧正月・秋夕の連休 ※2018年12月29日(土)と30日(日)は、臨時休館日です

# 長生炭鉱のご遺骨が海を越える日

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会共同代表 井上 洋子

## 遺骨収集への運動の転換



2017年2月18日開催された75周年追悼式

2013年2月2日「長生炭鉱犠牲者追悼碑」が22年の歳月をかけて遂に市民の手で完成した。何度も追悼式のために来日しこの日を待ちわびた韓国のご遺族の中には、碑を見ることなく亡くなられた方々も多い。碑の除幕式が済んだ

後、開催された追悼集会では、韓国遺族会から「刻む会」に対する感謝の言葉と同時に鋭い指摘がされた。その時追悼碑建立という一大事業を成し遂げた「刻む会」のメンバーの大半は喜びと安堵の真っただ中にいた。

集会冒頭、金亨洙遺族会会长は「これで終わりではありません。日本政府は反省しなければなりません。あの冷たい海の底に放置してある私たち家族の遺体を発掘し韓国の地に葬らなければなりません。日本の皆さまが大きな声で日本政府に遺骨収集を要求して下さるようお願い申し上げます」と、遺骨収集こそが遺族会の悲願であることを改めて日本人支援者に対し表明した。

続いて孫鳳秀事務局長は、「追悼碑が建立されたにもかかわらず私たちの心は重い」と切り出し、「刻む会」が当初の目的をほぼ達成し、これで全てのことが終了したと思っていないか非常に心配していますと「刻む会」の今後の活動に対する危惧を明らかにした。

遺族会は、1992年10月に結成されて以来、「未だにたったひとつの遺骨も発掘できず海の底に眠ったままでいる遺骨を掘り出し故郷の土地に安置すること」を日本政府の謝罪と共に第一義的 requirementとしてきたことを訴えた。犠牲者の持ち物を返還すること、西光寺にある位牌をきちんと安置すること、ピーヤを保存し後世までこの悲劇を伝えること、追悼式出席等政府レベルで遺族会を支援すること、そして、無念の死を遂げた犠牲者と長年苦労をしている遺族たちに謝罪の意味での心的物質的補償を日本政府に要求していくという立場を改めて明らかにした。

孫事務局長は、「刻む会」は追悼事業をはじめた始発点に戻るべきだと述べ、「皆さまのお父さんが何の理由もなく他国に連れて行かれ、強制労働を強いられ、海の底に放置したままいたとしたら、どんな思いでしょうか。私たち遺族会は途方もないことを言っていると思われるのでしょうか、私たちの希望は素朴です。父の残した遺品を探し出したいのであり、父を海の底から引き上げ遺骨を故郷の地に葬つてあげたいだけなのです・・・皆さまならできます。良心があり、実践できる日本人ならできます。私

たちは皆さまを信じています」と結んだ。

閉会を迎える中、突然刻む会の山口代表が壇上にかけ上がり、「遺骨発掘は手が付けられないと考えていたが、これからは手をつけなければいけない。時間もかかるでしょう。遺族はどれだけ悲しいものか、それを思えばしなければならない。そこまでいって初めてこの事業も終わるのではないか」と、心からの思いが突いて出て、これが山口代表の公式な場での遺言となった。

この歴史的な追悼集会を経て、「刻む会」の活動は「遺骨の発掘収集」という壮大な目標へと完全にシフトしていったのだった。結成当初の「刻む会」は、韓国遺族会の遺骨への深い思いを知りながら、「遺骨収集」を会の目標に挙げることができなかった。それは、小さな市民運動にとってはあまりにも大きな課題であり、目標にすることで韓国遺族会に過大な期待を持たせることになりはしないかとの危惧からだったが、これまで日本人側の自己満足的な運動の傾向があり、加害国の市民としては徹底的に被害者側の心に寄り添い、その願いの実現のために力を尽くすべき時がきたのだ。しかも新たな目標はご遺族の高齢化を思うと速やかに実現させなければならない。

## **東京「国平寺」遺骨奉還追慕法要に出席して**

今年2月27日に東村山市「国平寺」の朝鮮人無縁仏33柱が韓国に奉還されることになり、私も法要に出席させていただいた。羽田空港に向かうバスの席で私はその中のひとつのご遺骨を抱いたが、そのご遺骨の命日は長生炭鉱犠牲者の命日と稀しくも同じ2月3日だった。なんという偶然か、この鳥肌が立つような出来事は、私が同じ命日の長生炭鉱のご遺骨を必ず抱く日が来ると予言しているかのような出来事に思えた。

## **壱岐「天徳寺」の韓国帰国遭難者慰靈祭**

また、5月31日には終戦直後に帰国船が台風で難破し壱岐対馬に流れ着いた在日のご遺骨131柱が埼玉県所沢市「金乗院」から壱岐市の「天徳寺」に移され法要が営まれ、臨席させていただいた。「せめて韓国に近い壱岐市でお預かりしたい」という壱岐市長をはじめとした市民の切ない願いが国を動かしたという。山口県も宇部市も長生炭鉱遺骨問題は国がすべきこととして傍観者でいるが、まずは地元自治体がその責任で国に強く要請すべき責務があると思う。

遭難の日10月11日には、韓国「水谷寺」でも盛大な法要が営まれ、出席させていただいた。1998年から1年ごとに韓国と壱岐の島でお互い慰靈祭が行われており、ご遺骨に対する両国宗教者の果たしてきた長い年月をかけた積み重ねが、今後の遺骨帰国事業に大きな力を發揮していくことになる。

## **第1回政府交渉が実現**

2004年12月の小泉純一郎・盧武鉉両首脳会談において、朝鮮半島出身民間徴用者遺骨の返還について合意がされたが、調査対象は遺骨が返還できる状態のものに限られ、長生炭鉱の遺骨は「海の底にある」という理由でその対象からはずされていた。

越えなければならない壁は幾重もあるが、それでも人道的観点から長生遺骨問題を超党派の政治課題へと取り上げてもらうために、私たちは未知のとりくみを行うことになった。まずは政権側議員からの接触を試みたが徒労の日々が続いていた折、社民党の福島みづほ議員が関心を寄せて下さり、今年2

月 8 日ついに政府交渉が参議院会館でもたれた。

政府側は「人道調査室」「外務省」「内閣官房副長官付補」等 6 名が出席され、その中で長生炭鉱の悲劇は何人たりとも否定できない「人権」の課題であることが改めて共通の認識として確認できた。韓国政府からの正式な要請も事態解決のためのひとつの切り口としては必要であることも確認された。今後日本政府による現地調査と遺族の悲痛な願いを直接政府に届けるために交渉を続けていくこととした。

## 情勢は大きく動き始めた

4月 27 日、分断 70 年の歳月を経て南北の両首脳が板門店で会談し、南北の平和的統一に向けて、歴史は大きく動き始めた。小さな朝鮮半島は、今後は大きな国への思惑に翻弄されではなくといふ両首脳の固い意思が私には感じ取られた。

この流れの中で、韓国の民間団体「民族和解協力汎国民協議会」(民和協) が 8 月 6 日都内で会見し、北と南、日本の民間団体が協力して徴用者の遺骨返還に取り組むことを発表し、その中に山口県の炭坑犠牲者の遺骨発掘も明記されていた。ようやく強制連行・強制労働の象徴的課題として長生炭鉱の遺骨問題が押し上げられてきた。刻む会の地道な長年の活動は無駄ではなかった。

地元宇部市の市民の関心も大きくなってきており、5 月に来日した韓国プチョンの子どもたちと長生炭鉱フィールドワークを行ったが、市内の中学生が 20 人も参加してくれた。8 月の宇部市図書館での平和フェスタ企画では、長生学習会に台風真っただ中だったが、74 名を超える親子が来場してくれたし、地元企業からの遺骨発掘に向けた協力という嬉しい申し出も刻む会に届いた。

また、8 月 9 日には南と北、日本市民と連帯して「強制動員問題解決と対日過去清算のための共同行動」も発足となり、遺骨問題も含め大きな動きが加速してきた。

まずは物言わぬ遺骨の発掘・奉還を最優先して取り組んでほしいと願っている。遺骨は骨にすぎない。しかし私たちは無念の死の果てに骨となったその遺骨を暗闇から掘り出し光をあて、その遺骨に肉を付け服を着せ魂を引き寄せて、遺骨の尊厳を復活させねばならない。そのご遺骨の生きた証を故郷の地に復権することが、加害国としての日本政府と市民の最低なすべき責任であり使命と言える。

遺骨の収集と返還を、人権の課題として広範な力で実現していくその過程の中で、日本の植民地支配の実態や在日の皆さんの置かれてきた歴史的状況も自ずと明らかにされていくに違いない。

長生炭鉱の遺骨発掘事業が南北朝鮮と日本政府、市民の共同事業として成し遂げられる時、眞の友好と平和もまた大きく前進するものと確信している。



75 周年の追悼式で花束を捧げる遺族

# みんなの力をあわせて遺骨問題の解決を！

「戦没者遺骨を家族の元へ」連絡会 上田慶司



開会挨拶に立った金弘傑民和協議長

2018年11月6日、ソウルにて強制動員被害者遺骨問題解決のための国際シンポジウムが開かれた。主催は民族和解協力汎国民協議会、東北アジア歴史財団、民族問題研究所である。民和協は南北で遺骨問題の解決を目指す団体で、国際シンポジウムは遺骨問題の解決を韓国・共和国の統一課題にし、日本の植民地支配を協力して清算していくことを目標にしている。当然日本からも北海道から沖縄など現地で遺骨問題を取り組む主要な団体、研究者などがほとんど集まり、大きな盛り上がりを見せた。

会場は、先日10月30日の新日鉄住金強制

動員被害者の大法院判決を受けて熱気に包まれていた。遺骨問題は祖国に帰れなかった徴用工や軍人軍属など強制動員被害者の遺骨を探す取り組みである。判決に触れる発言や報告が何人もある。反新日鉄判決キャンペーンが安倍総理を先頭に行われる日本の雰囲気とは全く違うし、自信に満ち溢れている。

11月6日の集会前には韓国KBSが強制動員遺骨問題を10月30日の新日鉄判決以降3回にわたり連続で放送した。アメリカが太平洋キルバート諸島のタラワ島に集めた発掘遺骨のうちアジア系の遺骨を日本に返すのだが、同地域では韓国人1,200人が戦死しておりそのことをアメリカに訴えるべきだと問題点が報道された。キムという名前の遺品も発掘されている。日本政府・厚労省に交渉を重ねている私の元にもKBS東京特派員から連絡がありインタビュー取材に応じた。わざわざ私のいる大阪まで取材陣が出向いての取材。記者に聞いてみると「韓国で3回連続遺骨問題を報道したので、一連の内容として日本政府との交渉をKBSが連続報道すれば韓国政府も動かす影響力が生まると思う。」実際11月3日に、シベリアの日本人・朝鮮人混葬墓地が意図的に発掘されずに放置されていることが日本政府との交渉で明らかになったと大々的に報道された。韓国のマスコミも遺骨問題も、やる気満々だ。

国際シンポジウムでは、韓国側から東北アジア歴史財団の南相九さんから日韓遺骨協議で調査のあと日本側が提供した資料には、朝鮮人の遺骨がお寺などに2,798体、身元が確認された遺骨



遺骨発掘現場の説明をする具志堅隆松さん

が 167 体あると具体的に示された。民族問題研究所の趙時顥さんからは日韓遺骨条約の必要性が提起されました。日本側でも強制動員ネットワークの竹内さんから労務動員 80 万人、軍人動員 37 万人以上という強制動員の実態、死亡数各 1 万 5 千人以上、2 万 2,182 人と具体的に示されました。北海道の「宗教者・市民の会」殿平さんは、1945 年玄界灘で遭難した厚労省が所管する朝鮮人遺骨 131 体が埼玉県の金乗院から遭難現場の壱岐の天徳寺に移されたことを報告した。あと一步で韓国に帰ることができる。沖縄のガマフヤー具志堅さんは緊急雇用でホームレスの方たちとともに遺骨収容して経験をスライドで報告。本部町に埋められた朝鮮人を含む日本兵 13 体の遺骨発掘に日韓共同で取り組もうと提案があった。韓国の遺族や日韓の支援者をニューギニアに連れて行っていただいた岩手の岩渕さんからの報告もあった。山口県の長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会の小畠さんの報告など日本の各地の遺骨問題への取り組みがほとんど網羅された。

私は「戦没者遺骨を家族の元へ連絡会」として、イ・ヒジャ（太平洋戦争被害者補償推進協議会代表）さん達遺族とともに4回の厚労省交渉の経過報告と、その間成立して戦没者遺収集推進法が対象として韓国人を排除したことに対し、「韓国政府の具体的提案があれば検討する。」という政府発言を引き出し維持していること。沖縄戦のDNA鑑定集団申請運動300人を含む申請者が700人になったこと。歯しか鑑定対象としなかった遺骨を大腿骨などの鑑定を認めさせ 18,000 体の遺骨を厚労省に保管していること。DNA鑑定・安定同位体検査が個人識別だけではなく遺骨の民族分類・出身地分類まで可能となる中で、遺骨を科学的根拠なくすべてを日本人とみなしふる葬してしまう日本政府に国際的批判があることを報告した。日・朝・韓・米の首脳が遺骨の共同調査・共同発掘・共同鑑定を話し合うべきだと提案した。私の提案は即日報道された。



厚労省との交渉を報告する上田慶司さん

イ・ヒジャさんは国際シンポジウムをこう締めくくった。「実際遺骨が家族に帰るかどうかではない、遺骨を家族の元に帰すために、日韓両国家が一生懸命努力している姿を見せることが被害者の慰めになる。」今年 12 月、厚労省は沖縄県民被害者 326 人のDNA鑑定の結果を発表する。結果次第で世論は大きく動く。次はアジア太平洋地域の遺骨鑑定に発展する。二国間・多国間遺骨協定の締結に進まなければならない。同時に、調査だけして、日本のお寺に安置したまま動かない朝鮮人遺骨の返還も大きな世論にしていかねばならない。

# 追悼碑の存続をかけて、控訴審を闘い抜く

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を支える会

神垣 宏



「追悼碑裁判」の控訴審が、去る9月12日、東京高裁で始まった。この裁判は、県立公園「群馬の森」に建てられた「記憶 反省 そして友好」の追悼碑（朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑）の設置期間更新を求めた追悼碑を守る会の申請を不許可とした群馬県の決定の取消しと設置期間更新申請への許可を求めたもので、提訴から足掛け4年、2018年2月14日、前橋地裁で判決が下された。判決は、①群馬県が期間更新中諸に対して行なった不許可処分を取り消す。②守る会の期間更新申請に許可を求めるな

どの請求は却下する、というもので、群馬県は、この判決を不服として控訴、これを受け守る会も付帯控訴の手続きをとった。控訴審は、9月12日の第1回口頭弁論に続いて、11月5日第2回口頭弁論が行われることになっており、東京高裁における審理が本格化し、問題の核心に迫ることが期待される。

遡って、同追悼碑が建立されるに至った経緯をふり返ると、発端は、戦後50年を期して始まった市民有志による「戦後50年を問う群馬の市民行動委員会」（略称・アクション50）。この取組みから、戦後50年もの間、闇に葬られてきた群馬における朝鮮人強制連行・強制労働の実態について、市民の立場から戦争責任・戦後責任を考え、果たす取組みとして、掘り起こす活動に発展していった。その中から、日本人にとって負の歴史である朝鮮人強制連行・強制労働とその犠牲者たちを追悼し、その事実を記録・記憶して克服する取組みが求められているとの思いが、追悼碑建立運動に結びついていった。

1998年、前記アクション50を主体として「追悼碑を建てる会」が発足、先行した猪上輝雄事務局長（当時）らの研究成果を基にした「消し去られた歴史を辿る一群馬県内の朝鮮人強制連行」が発行され、用地提供などを求める群馬県・県議会への働きかけ、調査活動の成果をまとめた資料展の開催、被害者や犠牲者遺族、研究者の話を聞く活動などが継続して取組まれる中、2001年県議会が建てる会の請願を趣旨採択、県も「群馬の森」の一角の提供を約束、建設に向けて、県・建てる会の話し合いが進んだ。それでも、碑の名称・碑文・碑の形状などをめぐり、守る会・群馬県の間の協議に3年近い歳月が費やされて、2004年4月碑の建立が実現した。以来、毎年碑前で「追悼集会」が開かれ、犠牲者を追悼し、朝鮮半島のみならず中国やアジア各地の民衆に耐え難い犠牲を強いた過ちの歴史を記憶し克服する取組みと、アジアの平和と友好の更なる前進をめざす誓いを新たにしてきた。

追悼碑の建立から10年、設置期間更新の時期を狙ったかのように、2012年ごろから始まった一部右翼団体による追悼碑攻撃、それに突き動かされた県議会の決議などで、事態は動き出した。群馬県による背信行為ともいべき追悼碑攻撃への加担である。群馬県は、追悼碑除幕式やその後の追悼集会における来賓や守る会当事者の発言の一部をとらえて、追悼行事を使用条件違反の政治的行事、政治集会と決めつけ、守る会の設置期間更新中諸に不許可の決定を行った。歴史の事実を無視、歪曲し、極端な排外主義の立場から、

（守る会・群馬県の合意から生まれた）追悼碑の碑文そのものを攻撃し、撤去を求める右翼団体の主張やそれに迎合する県議会の偏向決議に屈したのである。

追悼碑裁判が始まった。提訴から3年3ヶ月、16回の口頭弁論を経て結審し、上述のような判決が下された。東京高等裁判所での控訴審は、9月12日の第1回口頭弁論で、守る会弁護団が意見陳述、県側は控訴理由書を提出した。第2回口頭弁論は11月5日に開廷、県側は準備書面の提出のみで口頭説明は一切無し。第3回口頭弁論は2019年2月27日開廷である。今後は和解協議も含めて裁判所が控訴人（群馬県）に求めた①追悼碑の設置許可に際して都市公園法に5条1項に該当すると判断した理由 ②追悼碑が、「公園管理者以外が設置、管理することが公園機能の増進に資する」に該当しない具体的理由 を群馬県側弁護団が陳述、それをめぐって審理が進むものと思われる。守る会は、支える会をはじめとする県内外の支援者の連帯に支えられて、弁護団とともに全面勝訴をめざして控訴審を闘い抜くつもりである。

# 「追悼碑裁判」ニュース

記憶 反省 そして友好  
기억 반성 그리고 우호  
Memory, Reflection  
and Friendship

2018.10.5 No.019

発行

「追悼碑裁判」を支える会

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会

〒371-0026

群馬県前橋市大手町 3-11-1 社会文化会館 2F

電話・ファックス 027-236-0663

## 追悼碑裁判控訴審第1回口頭弁論が東京高裁で開かれる！

9月12日、東京高裁で控訴審の第1回口頭弁論が開かれた。群馬からは追悼碑裁判を支える会が用意したマイクロバスのほか、県内各地から多数が東京高裁に集まつた。さらに、県外からも、裁判を支援するため、関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会、朝鮮高校教科書無償化裁判原告団、日朝友好団体などの支援団体や有志個人など合わせて100人以上が東京高裁に集まり、傍聴券を求めて抽選に参加した。

公判では、はじめに角田義一弁護団長が陳述、前橋地裁判決で県側の不許可処分は職権乱用で違法と断罪したことを評価した。裁量権の乱用であると地裁が処分の取消しの判断をしたことを不服とし、県側が控訴した。新たに、日韓・日朝情勢の変化、県議会が更新不許可を求める3つの請願を採択したことの重み、歴史修正主義者の抗議活動の活発化の3点をあげたが、角田弁護団長は「追悼碑」は情勢の変化に関わらず、後世に伝える遺訓である。過去に県議会が追悼碑建立を全会派一致で認めたことから、県側は碑文の内容について、県民に理解を広げる努力をすべきだ。県側が政治的発言を云々する

こと自体、社会通念上、妥協しがたい違法である、「表現の自由」は民主主義の基本原理であると主張した。

続いて、下山弁護士が、不許可処分は裁量権乱用の逸脱である、碑は都市公園における歴史、文化の教養施設としての機能を全うしている、追悼行事が「強制連行」の言葉によって政治集会になるということは有り得ないと陳述した。続いて、辻弁護士は、追悼碑の存在は「都市公園法」に合致している。谷田弁護士は更新を不許可とする場合には特別な理由が必要である。赤石弁護士は一人の参加者の政治的発言によって追悼行事が政治集会にはなることはない、政治的理由に行政が権力を行使してはならない、「安保法制」に関連して、東京地裁、高裁でも認められた、など弁護団側の主張を展開した。

次回の公判は11月5日、14時から開かれる。裁判長の弁護団側の主張に耳を傾け、理解しようとする姿勢には好印象を受けた。裁判長は閉廷にあたり、次回の課題として県側に「設置許可条件」に関する経緯や内容の説明、「更新不許可」とした具体的な理由を説明するよう求めた。

## 東京高等裁判所 追悼碑裁判控訴審第2回口頭弁論傍聴行動

日 時 2018年11月5日（水）14時～

場 所 東京高等裁判所

参加方法 バス 9:20 勤労福祉センター発 10:00 高崎駅東口発

参 加 費 3,000円（今回は弁当代は含まれません。各自ご用意を）

直接参加される方は、傍聴席には限りがあり抽選となる場合がありますので、13時半までに東京高裁までお越しください。

## 追悼碑裁判控訴審勝利をめざす市民集会が開かれる！

9月4日、群馬県教育会館中会議室において、「記憶 反省 そして友好」の追悼碑 追悼碑裁判控訴審勝利をめざす市民集会が開かれた。台風21号が日本列島に上陸し雨風が強まるなか、30名余が参加した。

集会は守る会倉林誠事務局次長の司会によってすすめられた。はじめに、悪天候のなかで集まってくれた参加者に謝意を表すとともに、東京高裁に向けて裁判闘争の意義を再度意志一致し、勝利に向けて闘っていこうと呼びかけた。

主催者を代表して、「追悼碑裁判」を支える会大野貞義事務局長があいさつした。(全文後掲)

つづいて、守る会共同代表であり、弁護団長の角田義一弁護士があいさつした。角田氏は、前橋地裁判決「一部勝訴」の判決を、現政治状況のなかで3人の裁判官が知恵を絞って出された判断であると評価した。東京高裁には、群馬より7名が参加して40分ほど陳述する、私たちは裁判所という公開の場で堂々と論戦したいと力強く語った。

続いて、弁護団報告を弁護団事務局長の下山順弁護士がおこなった。下山氏は、一審判決の評価と不十分さを分析した後に、二審判決でさらに明らかにすべき論点について報告した。基本的には前橋地裁で争ってきた参加者の発言の自由は最大限保障されべきこと、参加者の発言によって追悼集会が政治集会になってしまふことはあり得ない、強制連行という表現は学術用語として確立されており、広島平和公園にある韓国人原爆犠牲者の慰靈碑にも刻まれている



など、一般的に使用されている用語である。また、追悼碑は教養施設として存在しており、状況が変わろうが建立されたという事実をもって、存在そのものの価値は普遍的なものであると話した。つづいて、今回、群馬県が新たに3つの不許可処分の理由を追加したことには驚いていると述べた。一つは、日韓・日朝関係をはじめとする社会情勢が本件追悼碑を設置した当初から大きく変化した。二つは、群馬県議会が平成26年6月16日に本件追悼碑の設置許可取消しを求める3つの請願をすべて採択した。三つは、本件追悼碑前で政治的行事をおこなったことに起因して抗議活動や街宣活動が活発化し、憩いの場としての「公園施設」としてふさわしくなくなった、というものである。下山氏は、追加された不許可処分の理由に県側の本音が表れているとも語った。一審の県側の口頭弁論では、県議会や「そよ風」などの歴史修正主義者などの言動に影響を受けたことはなく、「政治的行事をおこなわない」といった条件違反があり、主体的に判断したと述べている。

また、朝鮮新報の記事から政治的発言を知り政治集会になったことで条件違反があったと認識したにもかかわらず、1年半も何ら指摘したり指導することなく、更新時期まで待って処分を考えていたとする発言も、不自然な対応であると言わざるを得ないと話した。控訴審では前橋地裁に提訴した内容の完全勝利をめざしてたたかっていくと結んだ。

次に、9月12日の東京高裁に向けた傍聴参加要請ならびに行動提起が守る会神垣宏事務局長より

なされた。つづいて、守る会深田広明運営委員が集会アピールを提案し、参加者全員により採択された。終わりに、守る会藤井保仁事務局次長による「ガンバロウ三唱」で集会を閉じた。

悪天候の中、集会に参加いただいた皆さんに、熱く感謝いたします。

## 追悼碑裁判　控訴審勝利をめざす市民集会アピール

1. 2018年2月14日、前橋地方裁判所が「追悼碑裁判」に対してくだした判決を不服として、群馬県がおこなった控訴、ならびにこれに対する「追悼碑を守る会」の付帯控訴をめぐる控訴審が、2018年9月12日、東京高裁で始まります。控訴人である群馬県は、自らが行なった「守る会による追悼碑の設置期間更新申請への不許処分」を違法として取り消した一審前橋地裁の判断に誤りがあると控訴しました。
2. これに対して、追悼碑を守る会は「一部勝訴」と評価した一審判決の「原告のその余の請求を棄却する」との部分の取消しと、「設置期間更新の許可」を求めて、付帯控訴の手続きをとりました。控訴審では、一審で尽くされなかった論点をさらに深めて①本件許可条件が明確性を欠くこと②憲法21条に違反すること③問題の各追悼式は「政治的行事」ではないこと④不許可処分は表現の自由を侵害し、憲法21条1項に違反すること、などの論点を中心に主張することとしています。
- 3 裁判が、これからどのように展開するか、予断を許しませんが、守る会・支える会が一体となって、県内をはじめ、全国の支援者に支えていただきながら、全面勝利に向かって闘い抜きます。
- 4 本日、東京高裁における第一回口頭弁論を目前にして、控訴審勝利をめざす市民集会に集まつた私たちは、あらためて、アジア太平洋戦争末期、国の労務動員計画で日本に強制的に動員され、さまざまな現場で過酷な労働を強いられ、犠牲となつた大勢の朝鮮人労働者の死を悼むとともに、朝鮮半島を植民地として支配し、多大な犠牲を強いたこの国の負の歴史を忘れることなく、二度と繰り返さぬ誓いを新たにします。
- 5 群馬の森「記憶 反省 そして友好」の追悼碑（群馬県朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑）の存続、維持・管理とその積極的な活用に力を尽くすとともに、9月12日に始まる控訴審を、弁護団とともに全面勝利をめざして闘い続ける決意を明らかにします。

県民の皆さんを始め、全国からこの裁判を見守つていただいている市民の皆さんのが引き続きご支援、ご協力を心からお願いして、集会アピールといたします。

2018年9月4日

「追悼碑裁判」　控訴審勝利をめざす市民集会参加者一同  
「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会  
「追悼碑裁判」を支える会

追悼碑を守る会主催  
高崎地区フィールドワーク

2018年10月14日（日）  
8時30分集合～14時終了予定

高崎駅集合 8:30 出発 9:00

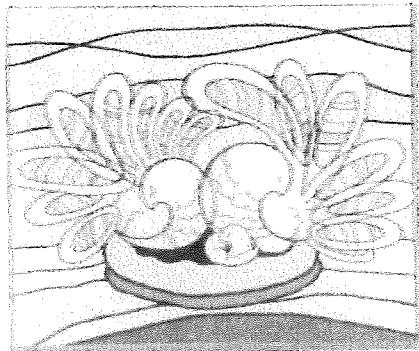
- ①陸軍造兵廠岩鼻火薬製造所  
(現、群馬の森・高崎量子応用研究所)
- ②陸軍歩兵第15連隊と陸軍病院
- ③群馬県護国神社境内
- ④高崎陸軍墓地（龍廣寺墓地内）
- ⑤旧国鉄高崎操車場跡
- ⑥成道寺・九品寺
- ⑦追悼碑 など。

参加費 3,000円（バス代・弁当代）

「記憶 反省 そして友好」の  
追悼碑を守る会  
電話・FAX共通 027-236-0663

### 編集後記

戦勝記念碑、殉難碑、災害碑など、全国各地にさまざまな碑が存在している。当時を生きる人たちの未来に生きる人たちへのメッセージとして伝わってくる。それゆえ、記念碑は教養施設として、建立した時点から末永く保存されるべきものである。「碑」は歴史を伝え、後世に生きる人たちが学ぶべき教訓が記されている。



### 追悼碑裁判を支える会総会 第1回口頭弁論報告集会

日時 2018年10月17日（土）  
開場 17:45 開会 18:10

場所 群馬会館広間（1階）

主催 「記憶 反省 そして友好」の  
追悼碑を守る会

### 「消し去られた歴史」をたどる

—群馬県内の朝鮮人強制連行—（旧版）

頒価（特価） 300円

発行 1999年2月

朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会

### 記憶 反省 そして友好 「追悼碑裁判」に勝利するために 頒価 500円

2015年1月20日 発行  
発行

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会  
(朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を守る会)  
「追悼碑裁判」を支える会

#### お問い合わせ

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会  
群馬県前橋市大手町 3-11-1  
電話 027-236-0663



### 群馬における 朝鮮人強制連行と強制労働

頒価 1,000円

2014年4月19日 発行  
発行

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会  
(朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を守る会)

#### お問い合わせ

「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会  
群馬県前橋市大手町 3-11-1  
電話 027-236-0663



# 被害者に残された時間はありません 日本政府・企業は直ちに解決策を!

—新日鐵住金元徴用工裁判 10・30韓国大法院判決を機に—

日本製鉄元徴用工裁判を支援する会 中田光信



10月30日判決を言い渡す大法院の様子

工（呂運澤（ヨウンテク）さん・申千洙（シンチョンス）さん）の二人が大阪地方裁判所に未払賃金の支払いと謝罪と補償を求めて日本政府と新日鐵（現新日鐵住金）を訴えたことに始まります。日本の最高裁が2003年に上告を棄却したため、その後名乗りを上げた被害者が加わり2005年に韓国の司法に「法の正義」を求めて再び裁判を提起しました。韓国においても下級審では請求が棄却されましたが2012年5月に大法院が「1965年の日韓請求権協定は一般的な財産権処理の協定であり植民地支配下の強制労働は韓国の憲法に違反し無効」であると判示して被害者の損害賠償請求権を認め審理を差し戻しました。そして2013年7月の差戻審では被害者一人当たり1億ウォンの損害賠償が認められましたが新日鐵住金が上告したため再び大法院で審理されることとなりました。

そして日本での提訴から21年目の今年5月、大法院の前長官と韓国外交部との裏取引により審理が遅延していたことが暴露されて全員合議の大法廷で審理が再開し今回の判決を迎えるました。判決は「請求権協定の交渉過程で日本政府は植民地支配の不法性を認めないまま、強制労働被害の法的賠償を徹底的に否認し、これに伴い韓日両国の政府は日帝の韓半島支配の性格に関して合意に至ることができなかった。このような状況で強制労働慰謝料請求権が請求権協定の適用対象に含まれたと見るのは難しい。」として、日本の植民地支配下の反人道的行為について被害者の法的救済を図ったのです。



ただひとりの原告生存者  
李春植（イチュンシク）さん

らない。」と判決後のインタビューに答えました。呂運澤さんは「日本製鉄は法とか外交協定のような政治的な決定の後に隠れずに堂々と前に出てこの問題について責任をとって下さい。」と悲痛な言葉を残して亡くなっています。2012年の大法院判決後に新日鐵住金を訴えた裁判原告も90歳前後の高

10月30日韓国大法院（最高裁）は、日本製鉄（現新日鐵住金）が植民地支配下で行った強制連行・強制労働の被害者である元徴用工の損害賠償を認めました。これは植民地支配の暴力＝強制連行・強制労働を行った日本企業の法的責任を認め被害者に損害賠償＝権利回復を命じた歴史的かつ画期的な判決です。

もともと裁判は、1997年12月、日本製鉄大阪工場に強制連行された元徴用工（呂運澤（ヨウンテク）さん・申千洙（シンチョンス）さん）の二人が大阪地方裁判所に未払賃金の支払いと謝罪と補償を求めて日本政府と新日鐵（現新日鐵住金）を訴えたことに始まります。日本の最高裁が2003年に上告を棄却したため、その後名乗りを上げた被害者が加わり2005年に韓国の司法に「法の正義」を求めて再び裁判を提起しました。韓国においても下級審では請求が棄却されましたが2012年5月に大法院が「1965年の日韓請求権協定は一般的な財産権処理の協定であり植民地支配下の強制労働は韓国の憲法に違反し無効」であると判示して被害者の損害賠償請求権を認め審理を差し戻しました。そして2013年7月の差戻審では被害者一人当たり1億ウォンの損害賠償が認められましたが新日鐵住金が上告したため再び大法院で審理されることとなりました。



横断幕を掲げる被害者と支援者の人たち

しかしこの日までに4名の原告のうち3名が亡くなっていました。呂運澤さんは2013年12月、申千洙さんは2014年10月、金圭洙（キムギュス）さんは判決直前の今年6月に法の正義が実現されることを待ち望みながらこの日を迎えることができませんでした。唯一の生存者の李春植（イチュンシク）さんは「私を入れて4人なのに、一人で判決を受けたことがとても辛くて悲しい。一緒に判決を聞くことができなかつたことが寂しくてならない。」と判決後のインタビューに答えました。呂運澤さんは「日本製鉄は法とか外交協定のような政治的な決定の後に隠れずに堂々と前に出てこの問題について責任をとって下さい。」と悲痛な言葉を残して亡くなっています。2012年の大法院判決後に新日鐵住金を訴えた裁判原告も90歳前後の高

齢の被害者ばかりではや時間は残されてはいません。

ところが安倍首相の「国際法に照らしてありえない判決」河野外相の「日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆す」などのフェイクともいえる発言で韓国政府が「条約違反」を犯しているがごときの印象操作・世論誘導を行っています。

そもそも日韓条約・請求権協定はアメリカが冷戦構造維持のため日米韓軍事同盟を確固たるものとするため日韓両政府を仲介し、日本が植民地支配責任も認めず賠償についても曖昧な5億ドルの「独立祝金」でごまかして締結した政治的妥協の産物であったのは動かし難い歴史的事実です。個人請求権は二国間条約で奪うことのできない権利であるということは、日本政府も条約締結と同時に韓国人の個人請求権を消滅させるための国内法（「日韓請求権協定第2条の実施に伴う大韓民国等の財産権に対する措置に関する法律」）を制定した事実から明らかのように請求権協定では個人請求権は消滅しないというのが日本政府の一貫した公式見解です。そうであるならば韓国の司法が日本企業に賠償を命じた判決について、日本政府がその損害が請求権協定に含まれていたかどうか協定の解釈に疑義があるならば

「協議」すればよいだけのことであり「国際法違反」などという批判は全くの的外れで誤りであると同時に世論誘導のためのフェイク発言ともいべきものです。

また、日本政府は韓国政府が「適切な措置」を取らない場合、ICJ（国際司法裁判所）への提訴手続きをとると言っていますが、請求権協定にかかれているとおり、まず「紛争」が生じた場合、外交交渉によって解決するのが基本であり、解決しなければ仲裁委員会を設置すればよいのです。しかし植民地支配下の暴力に対する現在の国際人権法の解釈に基づけばかえって窮地に追い込まれるのは日本政府のほうです。

一方で一般的なマスコミはこぞって「歴史の事実に謙虚に向き合う必要がある」とは指摘するものの今回の判決を「日韓関係を根底から覆す」ものと批判しています。安倍首相の「ありえない」日韓条約・請求権協定に対する発言とそれに乗つかったマスコミの認識不足・政権への「忖度」こそ日韓関係の基盤を揺るがしかねない思います。



代表するグローバル企業として恥ずかしいことだと思います。

安倍政権は企業が独自に補償に応じないように説明会を開催したり「徴用工」という言葉を「旧朝鮮半島出身労働者」に置き換えて「強制連行」を朝鮮半島での徴用令適用（1944年9月）以降に限定し問題を矮小化させようと姑息な国会答弁を行ったりしていますが、なにより被害者に時間は残されていません。もうこれ以上被害者を「法解釈論争」で困惑していたらずに解決を引き延ばすことは絶対に許されません。

新日鐵住金は直ちに大法院判決に従うべきですし、日本政府は強制動員被害者救済の施策を直ちに行わなければなりません。

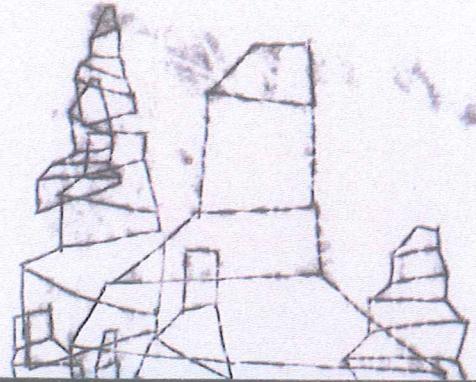
判決直後の11月12日に原告代理人の弁護士が「損害賠償義務の履行方法」「賠償金の伝達式を含む被害者の権利回復のための後続措置」について話し合いたいと要請書を持参しましたが、一切社員は顔を見せることなく面会を拒否し要請書についても「預かる」とガードマンを通じて回答するだけで要請書を受け取るのかどうかの意思も確認することができなかつたため仕方なく弁護士も引き上げざるを得ませんでした。

新日鐵住金は「各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います」という企業行動規範を掲げていますが、韓国の法律や判決は従わないことなのでしょうか？日本を

# 書籍案内

## 再論 朝鮮人強制連行

飛田 雄一 (神戸学生青年センター館長)



朝鮮人強制連行研究の第一人者、朴慶植氏  
亡き後、これを引き継いで交流、調査をして  
来た調査研究の報告。

朝鮮人強制連行の実相を明らかにし、補償  
問題解決の一助とするために。

著者

再論 朝鮮人強制連行  
著者 飛田雄一

1部 2000円（送料込）

申し込み 神戸学生青年センター  
078-851-2760（飛田）  
郵便振替用紙同封して送ります

明治日本の産業革命遺産・  
強制労働 Q & A  
著 者 竹内康人

1部 1800円（送料込）

申し込み FAX 053-422-4810（竹内）  
郵便振込用紙同封して送ります

日韓市民による世界遺産ガイドブック

## 「明治日本の 産業革命遺産」と 強制労働



強制労働真相研究ネットワーク | 民族問題研究所

## 「明治日本の産業革命遺産」と強制労働

1部 500円

ただし10部以上まとめて購入の場合1  
部400円（送料無料）

下記郵便振替口座への入金確認後発送  
送金先：[郵便振替口座]

00930-9-297182 真相究明ネット

問合せ 神戸学生青年センター 078-851-2760



## 明治日本の 産業革命遺産・ 強制労働Q&A

八幡製鉄所 長崎造船所 鳥島・硫黄開拓 三池炭鉱



竹内康人

著者

## 第12回研究集会・フィールドワークー予告

### <研究集会>

日 時 2019年4月6日(土) 13:00~17:00

場 所 群馬県高崎市労使会館

(高崎市東町80-1 電話027-323-1598 高崎駅東口下車左折徒歩10分)

テーマ 市民のための「碑(いしぶみ)から学ぶこと」

主 催 「記憶 反省 そして友好」の追悼碑を守る会

強制動員真相究明ネットワーク

※ 当日午前10時から第16回追悼碑総会と集会(献花)  
が行われます。

### <フィールドワーク>

日 時 2019年4月7日(日) 9:00~12:00

「群馬の森の追悼碑を巡る」

## 【会費振込のお願い】

2018年度(2018年4月~2019年3月)の会費  
まだの方は会費の振り込みをお願いいたします。

個人一口 3000円、団体一口 5000円

(本ニュース紙を郵送で受け取られた方は、同封  
の振込用紙をご使用ください。)

送金先：[郵便振替口座]

00930-9-297182 真相究明ネット